

## 第6期第10回生涯学習センター運営協議会 議事録

〔日 時〕 2023年11月17日（金） 10：00～12：30

〔場 所〕 町田市生涯学習センター 7階 ホール

〔出席者〕 委 員：陶山 慎治、古里 貴士、瓜生 ふみ子、西行 恵、大野 敏美、  
堂前 雅史、橋本 空、西澤 正彦、沖 悦子、清水 静香  
(以上 10名)

事務局：西久保センター長、石井担当課長、岡田管理係長、瀧澤担当係長、  
佐藤事業係長、小泉担当係長、内海担当係長、三橋主任、池上主任、  
世良主任

〔欠席者〕 三浦 芽依

〔臨時出席者〕 塩田 元子、宮城 幸生、柴田 保之、小黒 恵梨、小野 浩、  
田部井 眞

〔傍聴者〕 5名

〔内 容〕 1 報告事項

(1) センター長報告

2 議 題

(1) 2023年度上半期事業報告について

(2) 市民大学事業の見直しについて (2)

(3) 「障がい者の生涯学習～障がい者青年学級を中心に～」に  
ついての意見聴取 (3)

3 その他

〔資 料〕

【資料1】 2023年度上半期事業実績報告

【資料2】 2024年度まちだ市民大学 HATS 再構築に係る検討状況について

【資料3】 団体へのアンケート調査（とびたつ会）

【資料4】 団体へのアンケート調査（つなげる会）

【資料5】 臨時出席者・委員アンケート（当日配布）

【参考資料1】 「障がい者の生涯学習」検討時のご意見をいただきたいテーマ

## **〔議事録〕**

### **1 第10回運営協議会開会**

センター長による開会挨拶。  
リモート参加者、欠席者の報告。  
事務局より配布資料の確認。  
事務局より、第9回議事録の内容確認。

### **2 報告（1）センター長報告**

**会 長**：本日も臨時出席者を招いての開催となります。前半に「市民大学」などについて議論した後、11時から後半の「障がい者の生涯学習」に入れるように進めていきたい。今回で臨時出席者の皆さんは最後となるので、全体を振り返っての意見交換などでもできればと思います。

では、議事に入ります。報告（1）センター長報告をお願いします。

**センター長**：2点ございまして、1点目は生涯学習センターまつりの開催です。10月21日、22日に開催し、天候にも恵まれ、特に22日は時代まつりなどのイベントと同時開催したこともあり、多くの方に来場いただきました。

今年は、各参加団体が来場者向けに体験型コーナーを多く設置していただいたため、折り紙や切り絵など来館した皆さんが施設内を回遊しながら、共に楽しんでいる姿が拝見できました。K委員はじめ、事業に関わってくださった方々に感謝申し上げます。

2つ目は、ガクマチEXPOです。地域の学生団体の日ごろの活動成果を発表する機会として毎年実施しているイベントで、今年度も3月20日に開催が決まり、学生団体の募集を開始したところです。現在、ホームページなどで周知していますが、申し込み期限は1月9日ですので、委員の皆さんにも、お知り合いの学生団体がございましたら、お声掛けいただけると幸いです。

**会 長**：ただ今の報告について、ご意見やご質問などありましたらお願いします。ないようでしたら次に進みます。

### **3 議事（1）2023年度上半期事業報告について**

**会 長**：では、議事（1）「2023年度上半期事業報告について」です。事務局から資料の説明をお願いします。

**事務局**：資料1をご覧ください。2023年度における上半期の各事業の取組状況を記載しております。基本的には、記載のとおりですが、主だった取組について説明します。

まず、役割1「学びの裾野を広げる」の取組1-1-③「アウトリーチの拡充」についてです。2点ありまして、1つは市民大学のこころとからだの健康学の前期講座全日程を堺市民センターで実施しました。2つ目は、デジタルデバインド対策事業で、出張型のなんでもスマホ相談室の下半期分を各市民センターで実施するための調整を行

いました。実際、10月から各市民センターで開始しているところです。

続いて、役割2「誰もが学べる環境をつくる」の取組2-1-②「学習支援事業の再構築」についてです。上半期は事業の再構築に向けて、学習支援を実施している団体等へのヒアリングを行ったほか、現在実施している「まなびテラス」に参加している方や支援者にヒアリングを行うための準備を進めました。

続いて、役割3「学びを深め、活かす」の取組3-1-②「講座づくり★まちチャレ」の再構築についてです。資料に講座名を記載していますが、5講座あります。このうちの1講座について保育付きの講座として実施するほか、現在、子育て世代向けの講座を企画しており、そちらも保育付きで実施する予定です。また、別に若者向け講座の検討も進めていて、現在、大学生と一緒に講座内容を検討しており、2023年度中に実施する予定です。なお、この5講座については、委員のみなさんのお手元に各講座のチラシをまとめたものを参考資料として配布しています。このうち、最後の「さりげない見守り活動／みまもりサポーター養成講座」は現在募集中で、4枚目の「デフリンピックがやってくる～国際手話を学ぼう」は今後募集を行いますので、委員の皆さんもご興味がありましたら、ぜひ、ご参加いただければと思います。

**事務局：**講座事業以外の取組について、補足で説明します。役割2「誰もが学べる環境を作る」の部分ですが、取組2-2-③の学習相談については、今年4月から新たに学習相談担当職員を窓口配置しています。併せて、相談の中でもコーディネーターが必要なものについては、係長以上の職員で構成するコーディネーターチームを作り、組織として対応を行っています。上半期では10件ほどコーディネーターチームで対応しています。

取組2-2-①情報のデジタル化については、現在、生涯学習センターに集まる情報のデータベース化を行っておりまして、10月末の時点で1364件の情報を集約しています。このまま1年間データベース化を行い、生涯学習センターに集まる情報量を把握したうえで、来年度このデータを活用していく取組を検討しています。

それから、取組4のネットワークにも関連してくる部分なのですが、他部署から情報提供のデジタル化についての相談もいただいております。試験的に他部署の主催事業の広報を生涯学習センターのSNSで行うようなこともしています。

続いて、取組4のネットワークについてですが、②「他部署との連携」③リカレント・リスキル教育については、以前、報告した教育連携プラットフォームを記載しています。

取組5の管理運営体制の見直しについては、先ほど、窓口で専門の相談員を配置したお話と情報のデータベース化のお話をしましたが、こういった専門的知識やデジタル技術に関しては、やはり、民間の専門性が活用できる分野だと考えておりまして、こうした領域にどういう形で民間の持つ技術が活用できるのか、リサーチを開始したところです。

組織体制の整備については、生涯学習総務課と計画機能の分化について調整を行っています。また、小中学校の地域利用についても学校教育部と話を進めています。

施設利用の促進については、前回お話ししましたが、10月から施設貸出の年齢要件を16歳に引き下げ、併せて、火曜日・木曜日夜間の視聴覚室の個人学習向け開放、事業のない土日祝日の日中、保育室開放を開始しています。また、回線容量の関係でこれまで施設貸出利用者にも開放していたフリーWi-Fiについても、自習スペース等の一般来館者にも開放を始めました。現在、視聴覚室については平均して5名程度、保育室については10名前後の利用があり、開始から1か月経過し徐々に認知されてきていると感じているところで、引き続き周知に努めたいと考えています。

最後に学校施設の利用についてですが、町田一中の利用率は上半期31.3%で既存校に比べるとかなり高い結果になっていますが、やはり利用が休日に集中しており、平日夜間の利用が課題となっています。今後も動向を確認しながら、今後の学校の地域利用について検討を進めていく予定です。

**会 長**：ただ今の説明について、ご意見やご質問などありましたらお願いします。

**副会長**：学習相談に関して伺いたいのですが、私は他の自治体で学習相談員の養成講座に関わっています。その自治体では、学習相談に来られる方のうち、何がしたいかわからないという方が少なからずいます。例えば、定年退職されて時間ができたから何かしたいのだけど、自分では何をすればいいのかわからないといった方が学習相談コーナーに来られて、そうした方のお話を丁寧に聞きながら、一緒に考えていくようなことがあるのですが、町田の学習相談は「もっと学びたい」というような比較的自分のやりたいことを自覚している方をターゲットにしているのかなという印象を受けたのですが、実際に相談業務をされていて、何がしたいかわからないのだけど、その手がかりを知りたくてここに来ましたというような事例はありましたか。それとも、そうした方はあまり来られないのでしょうか。

**事務局**：お話のとおり、何がしたいのかわからずに、なんとなく興味が湧いて来館する方、それこそ生涯学習センターが何をしている施設なのか知らずに来られる方も結構います。中には、本人ではなく、親御さんを引き取って町田に住んでもらうことになったが、家に閉じこもっているもので、何かやらせたいといったような相談もありました。こういった相談については、まず、窓口の相談員がお話を伺い、趣味・関心の分野を聞いたうえで、先ほど申し上げたデータベースを使って、興味のあるような講座を紹介したり、また、町田市の予約システムには市民団体・サークルの紹介ページがありますので、そちらから活動内容や活動場所・時間など条件に合う団体を探すお手伝いをしたりしています。こうした相談は、相談員が日常的に受け付けているので、コーディネート案件のように記録し、件数を出したりはしていないのですが、やはり、こうした相談も日常的にあります。

**G委員**：学校施設利用の促進についてですが、ここには町田一中について書かれています

が、施設を利用するのに料金がかかるのでしょうか。また、今後、統合されて新しい学校施設が建設されますが、これらの学校についても利用料金はかかるのでしょうか。

**事務局**：現在の学校の地域利用は、記載している町田第一中学校は昨年 8 月から新たな形で実施していますが、それ以外に鶴川中学校、木曾境川小学校、小山ヶ丘小学校、本町田小学校の 4 校でも実施しています。従来から実施しているこれら 4 校については、学校の窓口でしか受付できないことや学校行事優先のため予約後学校から調整が入る可能性があったりして、生涯学習センターや市民センターなどの施設貸出に比べ利便性が劣るため、無料で利用できるルールになっています。

町田第一中学校は、比較的交通の便もいいところにあり、市内全域から利用が見込めることもありまして、利便性向上のため、生涯学習センターと同じ予約システムを利用して運用しています。このため、町田第一中学校については有償で貸し出しを行っています。

現状としては、このように予約システムのグループに入って運用している学校と地域で学校の窓口で受け付ける形の学校と 2 つの方式が併存している状況です。

今後につきましては、現在、学校教育部で学校の統合と新たな学校の建設について検討している段階でして、新たにどういう学校ができてくるのかが決まれば、その学校ではどういう形で地域開放を行うのか協議していく形になりますので、現時点では結論は出ていません。

**G 委員**：地域の中の学校ですので、利便性を活かして、地域の方に使っていただけるような方向で検討いただきたいと思います。

**F 委員**：今の点で確認したいのですが、有償で貸し出しているとのことですが、有償の場合、条例に規定する必要があると思いますが、条例上の整理はされているのでしょうか。

**事務局**：条例で規定し、町田第一中学校は有償、それ以外の 4 校については無償とする形で 2 制度並立する形の条例となっています。

**会 長**：他にご意見、ご質問はありませんか。ないようでしたら、次の議事に進みます。事務局は、ただ今出た意見を踏まえて、引き続き計画の実施に努めていただきたい。

#### 4 議事（2）市民大学事業の見直しについて（2）

**会 長**：では、議事（2）市民大学事業の見直しについての 2 回目です。事務局から資料の説明をお願いします。

**事務局**：資料 2 をご覧ください。2024 年度まちだ市民大学 H A T S 再構築に係る検討状況についてです。2024 年度の市民大学事業については、ほかの講座に先行して、現在、「まちだの福祉」講座を対象に、実習、実践や体験を通じて地域で活躍する人材育成につながるようなカリキュラムの再構築に向けた検討を、プログラム委員とも協議しながら進めているところです。

市民大学HATS事業再構築のねらいについては、前回お話した内容と重複しますが、各講座の事業を「学びの裾野を広げる」事業と「学びを深め、活かす」事業に整理し、役割に合わせた講座形式、内容に再構築します。これによって、学ぶ動機や求めるレベルに応じて多様な学び方を選択できる事業に、市民大学を総合的に変革していきたいと考えています。

この中で、現在、先行して検討を進めているのが福祉講座で、福祉講座は「学びを深め、活かす」という位置づけにあるのですが、課題解決型、人材育成型への移行を目指し、資料の下段に視点を記載していますが、ターゲット層を明確化し、地域活動の実践や体験に特化した学習機会を創設し、修了の自主的な地域活動を見据えた学習ステップや情報提供を行う形で、事業の検討を行っているところです。

こちらの福祉講座は、2024年度は地域で活躍する人材育成を見据えて、受講生が座学を通じて得た知識を実際に現場で活かしてもらう機会を取り入れた講座にしたいと考えています。資料の裏面に現在の福祉講座と再構築案を比較したものを表として掲載しています。この案を基に、「まちだの福祉」のプログラム委員と現在、検討を進めているところですが、その中でプログラム委員からいただいたご意見を資料に検討課題としてまとめています。

なお、表の部分ですが、ワークショップとゼミという言葉が混在していますが、同じ意味合いで使用しています。わかりづらくて申し訳ありません。目指している講座全体のイメージとしては、まず、座学があり、その後、現場体験を経て、現場で体験したものを受講生同士で共有してもらう流れを想定しています。まだ、具体的に内容が詰め切れていないため、言葉選びも固まっていないところがあります。今後、検討を進め、内容を固めるとともに、伝わりやすい表現に統一していきたいと考えています。

このゼミの部分について、「まちだの福祉」のプログラム委員からは、資料の項目3検討課題の所にも記載していますが、「人材育成を念頭に置くのであれば、体験前よりも体験後に講座回数を配分した方が効果的なカリキュラムになるのではないか」といったご意見もいただいております。こうした点も検討しながら、具体化していきたいと思っています。

また、ゼミにはファシリテーターを置くことも検討していますが、置く場合、講座の目的や全体構成について、ゼミ課程だけでなく、その前段の講座の部分まで、十分に理解している方を選定する必要があることも指摘いただいております。併せて、受講者が活発に議論するには、ゼミにいたるまでに、ある程度、関係性を構築しておく必要があることも指摘いただいております。

それから、表に記載していますが、この講座の主な対象者について説明します。現行は、前期講座は高齢者層を、後期講座は現役世代をそれぞれターゲットに実施しているのですが、今後はゼミを見据え、年間を通じて受講者を固定していくことが学び

を深めることにつながるのではないかといった意見をプログラム委員からいただいております。2024年度は対象者を現役世代に統一することを検討しています。

なお、資料の表に記載している項目は、この「対象」を含め、全て、現在検討中の内容を暫定的に記載しています。今後、検討を進めていく中で、見直していく部分も生じるかと思えます。検討課題の最後のところにも記載がありますが、他機関でも福祉関係の講座を実施しており、そうした講座と棲み分けを行っていく必要もあります。こうした点も意識しながら、引き続き、検討を進めていく予定です。

**会 長**：ただ今の事務局の説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

**F委員**：今、説明のあった対象の設定についてですが、「高齢者」を含んでいる現状から「現役世代」に絞り込むということのようですが、今は、60代でも働いている方やボランティア活動などで活躍されている方は多数いらっしゃいます。こうした方を考えると、60代というのは現役世代なのか高齢者世代なのかどちらになるのでしょうか。そもそも高齢者と現役世代を分ける必要があるのでしょうか。世の中には60歳になってから研修を受けて、ボランティアとして活動したり、資格を取得して働いている方も多数います。仮に「対象」を設定するにしても「全世代」でいいのではないかと思います。

**事務局**：確かにおっしゃるとおりで、「現役世代」という言葉だと、こちらで想定している対象からもずれてしまうかなという思いはありましたが、今回、このように記載している理由としては、従来の市民大学の福祉講座は、受講して自分の理解が深まって終わりといった事例が多く、修了後に地域で他者と関わっていただける方に受講いただきたいという思いがあります。お話のとおり、年齢に関わらず活躍されている方も増えてきていますが、ある程度、他者に関わっていただくだけのパワーが残っている方を想定した記載としています。前回、講座の振り返りにSNSといったツールを活用すべきといったご意見もいただいております。そうしたツールを使える、または、これからでもやってみようと思える層として、現役世代という言葉を使用しています。

**F委員**：それは偏見ではないでしょうか。今朝のニュースでも93歳のおばあちゃんがユーチューバーとしてスタートしたといった話題がありました。世代によって、こうしたツールは使いこなせない、活かすことができないというのは、偏見だと思います。こうしたものは個人個人で全然違いますので、それを世代で分けるといって、元気な高齢者は参加しづらい雰囲気になっていくと思います。こうした講座について、世代で制限をかける必要はないのではないのでしょうか。

**事務局**：確かに、本来、参加していただきたいと考えている受講者が参加しなくなってしまうのはもったいない話だと思いますので、表現については検討したいと思います。

**E委員**：私も「現役世代」という言葉に引っ掛かりました。私は現役世代というと30代から50代くらいかなと思いますが、こうした世代の方が、前期、後期の講座を受講してゼミに参加するとなると、開催される時間が気になります。仕事のない時間に開催さ

れるのか、毎週末が埋まってしまうのかなど考えると、自分が申し込むかと想像してみると、かなりハードルは高い講座になるなど感じました。

**事務局：**開催時期や時間については、現在、検討している段階です。現在実施している後期講座は、想定している世代の方が参加していますので、後期講座の最終回にアンケートを取り、その結果も踏まえて、平日夜間なのか土日なのか、回数も含めて検討していきます。

**会長：**私も、表現の仕方や参加しやすい形について検討し、進めていただきたいと思います。

ここで共有しておきたいのですが、共生社会を作っていこうという動きがあります。若い人や高齢者や子育て中の方や子どもはもちろんなのですが、弱い立場になってしまっている障がいのある方や認知症の方も含めて、共に生きる社会を作ろうということで、障がい福祉の分野では、障がいを理由にサービス提供を断らない条例を作ろうとしています。これは学びの分野においても同じです。

障害のある方は講座を受講できませんというようなことがないように、今、検討を進めているわけですが、広い意味でいうと年齢も含まれるのではないのでしょうか。全ての人が参加できるプログラムであり、全ての人が社会のためにできることを、自分のできる範囲で精一杯考えてみる、学んでみるということが、「裾野を広げる」、「誰もが学べる環境を作る」ということの根幹だと思います。この点を踏まえ、再考していただきたいと思います。

それから、学んでいただいた方のうち、更にやる気のある方、やる気を促すことも大事ですが、こうした方をどうストックし、繋いでいくのかという機能が重要だと思います。町田市内でも、福祉ニーズは案外、地域特性があるものでして、オール町田で活躍できる人をここで養成することがいいのかどうか。各地域には、高齢者を支援している高齢者支援センター、障がいのある方を支援している障がい者支援センター、他にも子育て相談センターなどの組織があります。こうしたセンターの職員や利用者がその地域の共生社会を考えた時に必要とする人物像を把握したり、養成課程を修了した方の名簿をこれらセンターと共有したりすることも同時に考えていくと、講座がより地域にマッチしたものになるでしょうし、修了した方がその方らしく地域で活躍する仕組みの構築につながるのではないかと感じましたので、ぜひ取り組んでいただければと思います。

**B委員：**先ほどの説明の際、ゼミの前に現場体験を行うという話がありましたが、私もその流れに賛成です。私が受け持っている環境講座でも、やはり現場体験を行った後は座学と異なり、受講者がお互いに話をする機会も増えます。こうした交流のきっかけになるようなカリキュラムは早めにやった方が効果的だと思います。特に、今回は回数が少ないので、そういう場を意識して作った方がいいだろうと思います。

それから、「福祉講座」についてですが、他の分野の人間関係学や人間科学といっ



た講座では生命倫理学なども取り扱っています。最近、最新の科学技術を学ぶような講座も増えているのですが、こうした他分野の講座と連携して生命倫理的な内容を増やしてもらい、そこから福祉講座へ誘導するといった取り組みも、いろいろな講座の回数が減ってしまっている以上、必要になってくるのではないかと思います。

**事務局**：まだ講座単位での検討しかできていないのが率直なところです。市民大学の役割を大きく2つに分けていますが、市民大学全体で学びを深めていくという考え方もあると思いますので、そうした視点も取り入れていきたいと思います。

**会長**：ほかにご意見はございますでしょうか。ないようでしたら、事務局には、本日出た意見を踏まえ、市民大学の見直しを進めていただきたいと思います。では、休会し11時から第2部を行います。

(休憩)

**会長**：再開します。今回で臨時出席者の皆さんにご参加いただくのも3回目です。本日で最後になりますので、最後に臨時出席者の皆さんには全体を振り返ってご意見、ご感想をいただきたいと思います。

第2部では前回に引き続き、「障がい者の生涯学習」について、障がい者青年学級を中心に議論を進めます。今回は、「障がい者青年学級から巣立つ団体への支援の仕組みの検討」がテーマとなっています。「卒業」という言葉はそぐわないのではないかとといったご意見もいただいているところですが、実際に青年学級から離れた方を継続して支援している団体もありまして、そうした団体へ繋いでいく仕組みや、こうした受け止めてくれる団体が永続的に活動するための方策なども今回のテーマですので、積極的に議論いただきたいと思います。

また、前回は青年学級の実情についての話がありましたが、担当者として関わっていただいているNさん、Oさんのお話を十分に伺えなかった感がありますので、事務局からの資料説明の後、まず、Nさん、Oさんのお話を伺い、その後、議論に入りたいと思います。それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

**事務局**：今回のテーマは、「青年学級から巣立つ団体への支援の仕組みの検討」です。現在、いろいろな団体が活動しているところではありますが、学級生が学級と並行して参加している団体もございまして、巣立った方が自立して活動している団体としては「とびたつ会」と「つなげる会」の2団体があります。今後、青年学級の活動がもっと活発になり、たくさんの方が入ってくるようになれば、様々な団体が自立して自分たちで活動を始めるということもあるのではないかと考えています。

しかしながら、こうした団体ができたとしても、安定して活動できるようになるまでには、やはり時間がかかります。そこで青年学級の活動をきっかけに自分たちで自立して活動をしていくような団体が新しくできた場合、当然、生涯学習センターはそ

の団体を支援していくべきだと考えていますが、具体的に生涯学習センターがどういった支援ができるのかについて、ご意見をいただきたいと考えています。この点について、現在、自立して活動している「とびたつ会」と「つなげる会」の状況を参考とするため、資料を用意しています。資料の詳細は担当から説明します。

**事務局：**資料3、資料4をご覧ください。資料3が「とびたつ会」、資料4が「つなげる会」に対して行った、今回のテーマに関するアンケート結果です。簡単に説明しますと、「とびたつ会」は2004年の発足からおよそ20年が経過しており、体制や活動が安定していて、会場の確保も自らで行っています。生涯学習センターでは、団体の運営のための会議の会場を週1回程度、無償提供しているほか、物品の一部を無償で預かるなどの支援を行っています。一方、「つなげる会」は、今年発足したばかりで、体制も活動もまだ安定していないところがあり、生涯学習センターで月2回、活動場所の提供を有償で行っています。「つなげる会」は、ひかり学級を母体にしており、団体としての運営をひかり学級の担当者が行っています。ひかり学級の担当者としても継続して参加いただいているため、両立が非常に厳しいと伺っています。

このように、生涯学習センターでも団体に対して、ある程度の支援は行っているのですが、団体の要請に応える形で支援しているため、支援の仕組みがルール化されていないのが現状で、一定のルール整備の必要はあるかと考えています。

**会長：**では、ここで前回の会議を振り返り、整理してから議論に進みたいと思います。

前は「学びたい人が公平に学べる仕組み」について検討しました。町田の丘学園のPTA統括会長のPさんのお話も伺い、「潜在的に青年学級で学びたいと思っいる方が、少なからずいるのではないか」ということを前提として議論を進めようということになりました。

また、予算についても話があり、この事業の大切さを理解し、行政は更に予算を取っていくことも必要なのではないかといった意見もいただきました。ただ、この運営協議会は、主として生涯学習センターのプログラムをどうしていくかを議論していく場ですので、予算の拡充についても継続的に取り組んでいただくことを期待しつつも、それを、ただ待っていればよいというわけでもありません。当たり前ですが、毎年、学びたいという思いのある方が学校を卒業してきます。そうした方を社会に繋いでいくという重要な役割が生涯学習センターにはあるわけですので、青年学級についても、潜在的なニーズを見据え、活動日や時間で分け合って定員数を増やしたらどうかといった点や担当者を増やすことが必須なのですが、具体的にどうすれば増やすことができるのかといった点についてなど、重要な問題を議論しました。

こうした前回の経緯を踏まえ、実際に担当者として事業に関わっていただいているNさん、Oさんのお話を伺うところから始めたいと思います。まず、Oさんからお願いしたいと思います。

**○臨時出席者：**はい、まず、受け入れに関してですが、一つ、青年学級が抱えている問題

があります。これまでの資料にもあったと思いますが、町田市の青年学級は受け入れる際の障がいの重さによる制限がない、唯一の青年学級です。他市の青年学級の多くは、それほど介助を必要としない方に限定して受け入れています。我々は、受け入れに制限を設けることは絶対にしたくないという思いがあるので、制限をかけてきませんでした。実際の所、それほど介助の必要のない方に限定して考えれば、まだ、キャパシティはあるかと思います。そうした方は、どんどんリーダー的な立場になって巣立っていきますし、これまでもそうしてやってきた面もあります。

今は誰でも受け入れるという姿勢なので、介助が必要な方が入ってくるケースを想定して、定数に制限をかけています。なかなか難しい問題ですが、やり方によっては、まだまだ受け入れられる余地はあるのではないかと思います。単純に数の話にはなりません。例えば、今、「とびたつ会」で活動しているようなメンバーなら、もう少し入れられますが、どうしても介助が必要な方を前提に考えざるを得ないところがあります。

新しい方が入ってくることについては、我々としては大歓迎です。新しい方が入ることで全体が活性化しますし、そうした方たちが育っていく姿は、やはり目覚ましいものがあります。そういう意味からも、学びたい人たちをどう受け入れていくのかというのは、とても重要なテーマだと思います。これまで青年学級で活動して変わっていった方を振り返ると、今の新しい人達との出会いが制限されている状況は、むしろ、たくさんの可能性が摘まれているような気もしています。

それから、とびたつ会やつなげる会といった卒業後の団体について話すと、こうした団体の難しさは、スタッフに一定の力量が要求されることで、今も力量のあるスタッフが運営しているのですが、どうしてもそのあたりにまだまだ課題を抱えています。

そもそも、こうした会は当事者の申し出から始まっています。新しい人を迎え入れなければならないということは、当事者自身が一番思っていて、いろいろ考えてきた経緯があります。この点は、当事者を交えて、もう少しいい形を考えていければいいと感じています。

**N臨時出席者：**私は土曜学級の担当者をしております。土曜学級の学級生や担当者からも意見をいただけてきましたので、それらも踏まえて、現状、私たちが捉えている課題や問題点についてお話しします。

まず、担当者の役割と活動の範囲が整理されていない点があります。このため、担当者にとって、いろいろやりにくさや困りごとが生じています。担当者の役割については、担当者各々が自分で考えて、関わっていますが、これは、「担当者はこういう役割です」とか「ここまでやってください」という説明がないからです。

例えば、新たに担当者に加わった方に「何々をお願いします」と頼むと、「それはできません。私はいるだけでいいと聞いています」と言われたり、障がいのある青年なので、社会的に不適切な行動を取ることもあるのですが、その際に「もっときつく

叱らないとだめじゃないか」という担当者がいたりします。

また、活動の範囲も担当者各々の考えによるので、広くとらえている方と狭く捉えている方がいます。今日、この場でお話するための意見集約についても、広く捉えている方は参加しますが、狭く捉えている方は無関心で意見も出てきません。広く捉えている方が意見や想いをぶつけても、狭く捉えている方からは「私はボランティアでやっているの、あなた方とは違う」といった反発があり、対立が生じるようなこともあります。こうしたやりにくさがあり、お互いにストレスが生じてしまったり、集団としての結束が乱れてしまっているようなことが、実際に生じています。

あまりお金の話はしたくはないのですが、そうした様々な関わり方の人がいても、市から支払われる謝礼額は同じであり、不公平感を感じる方もいます。やはり謝礼額が同じであれば、役割や活動範囲も同じような認識、ベクトルが求められるべきではないかと思えますし、そこは生涯学習センターにしっかり示してもらいたいと思えます。

それから、担当者では、毎年、総括という会議を行っていることは以前お話ししましたが、土曜学級の 2022 年度総括で取り上げた内容についてお話ししたいと思います。

担当者では、安全性や担当者の役割などについて考え、学ぶための学習会を何回かやってきています。こうした学習会は、担当者がやるべきことなのかといった意見もありますが、ちょっと紹介しますと、社会教育実践研究センターのボランティアセミナーで、町田市の障がい者青年学級の実践報告集を取り上げて、その内容を学習したり、茂木俊彦さんの『受容と指導の保育論』を読んで学習したり、医療的ケア児についてのディスカッションや障害年金受給の仕組みの学び合い、町田市の『ボランティアの手引きの Q&A』についての学び合いなどを行っています。

また、「障がい者のための青年学級に取り組んで」という、大石洋子さんが 1975 年に『月刊社会教育』に寄稿した記事を読んだのディスカッションも行いました。大石さんの「鋭い視線と優しいまなざし」という話だったり、猪瀬浩平さんの『ボランティアってなんだっけ？』、ちょっと変わったところでは、花田春兆さんの『日本の障害者 その文化的側面』、福の神、福助、七福神はいわゆる障がいのある方だったのではないかという話ですが、これらをテーマにした学習会や「科学的介護の落とし穴」、これは朝日新聞の記事ですが、効率を求めるためにデータに頼ったケアを提供することは適切なのかというディスカッションを行ったり、令和 3 年度の社会生活の基本調査統計を基に、その意味するところの学習もしています。

このように自主的に勉強会をしようというのは、担当者の役割としてここまで必要だとか、このレベルにいかないとダメだと捉えている方の企画ですし、参加する方も、その考えに共感している方達です。やはり、「私はボランティアだ」という方は、こうした勉強会には参加されないですし、呼びかけにも応じてくれません。こうして、担当者間のギャップがますます広がっていくような状況があります。

つい、今週も木曜日に担当者会が行われたのですが、そこでいただいた意見を 2 つ 紹介します。

一つは、知的障がい者についての理解や資源も必要だが、それと並んで、青年学級 事業の目的や理念について理解を共有することも必要なのではないか。そのためには、 担当者の自己研鑽だけでなく、体系的な研修なども必要なのではないかという意見。 もう一つは、学級生に対する基本的な知識のオリエンテーションを含めた O J T 教育 が必要ではないかという意見です。担当者は介護施設の職員ではないので、車いすか ら移動できない方のトイレの介助方法の指導も必要ですし、知的障がいに関する知識 を向上させるための講座、今は先ほど申し上げたとおり、自己流で対応する方が多い のですが、そこを修正するための学びの場、指導の場が必要ではないかという話があ りました。

**会 長：**ありがとうございました。ここで、皆さんと共有しておきたいのですが、今、お 話しいただいたように、現在行われている青年学級についても、様々な解決すべき課 題や取り組むべき問題がありますし、先ほどお話したように、潜在的に青年学級を使 いたいという方もいるという前提もあります。こうした状況では、青年学級で受け入 れられる人数だったり、期間について、ある程度、定めざるを得ないのではないかと いう考えがあり、そうした場合、青年学級の先の受け皿をきちんと作っていくことが 必要だろうということで、今回のテーマが設定されています。

現在、活動されている団体について、先ほど事務局からアンケートに基づいて紹介 がありました。生涯学習センターとしては、更に当事者の方たちの意見を尊重しながら、 そうした場を広く求めて、促し、繋げて、フォローしていくということが必要で はないかということです。以前から、生涯学習センターでは、知的障がいはもちろん、 障がいのある方の学びの機会を増やしていくことについて、青年学級に限らず、イン クルーシブ教育も含めて取り組んでいくことが必要だという話をしてくれているところ ですが、冒頭でお話ししたように、あまり議論の幅を広げてしまうと着地点を見いだ せない恐れもありますので、そうした点にも留意しながら、ご参加いただいている臨 時出席者の皆さんから意見を伺い、我々も学んでいく場にしたいと思います。

本日は、これまで、とびたつ会、つなげる会について紹介があった後、担当者の方 から青年学級の現状についてお話しいただきました。その中で、スタッフの力量や担 当者の役割、研修制度などについてもご意見をいただきました。ここで、福祉施設か らご参加いただいている Q さん、R さんからもご意見を伺いたいと思います。

お二人の施設は、当然、指定基準を満たし、有資格者が働いていて、運営規定など もあるわけですが、勤務されているスタッフに定期的実施している教育やスキルの 確認についても日常的に行われていると思います。今、担当者の方の教育・研修を学 級活動の中で完結しなければいけない、この点にやりにくさがあるという意見をいた だきましたが、例えば、お二人の福祉施設で、青年学級に関わっていただいている担

当者の皆さんと一緒に教育していくような場や機会を提供するようなことは、可能性はあるものなのでしょうか。

**Q臨時出席者** ウィズ町田というよりも町田作業所連絡会としての立場でお話しますが、前の担当者の頃は、町田作業所連絡会の職員研修と青年学級スタッフの合同研修を何回か行っていました。津久井やまゆり園の問題があった頃で、Oさんに講義していただいたこともありますし、津久井やまゆり園の意思決定支援に関わっていた和泉短大の鈴木教授の話も伺ったり、映画の上映会なども行いました。そうした機会は必要だと思うので、担当者の会議のある木曜日に町田作業所連絡会の職員研修を合わせて、生涯学習センターのホールで開催するようなこともやっていますが、いずれも講座で、技術的な指導などは行っていません。

それから、障がい福祉の専門家で、施設の責任者として給料をお支払いしている立場の人間として、こうした発言をしていいのか迷いますが、先ほど、Nさんからスタッフの声を紹介いただき、「もっと叱ったほうがいい」、「注意したほうがいい」といった主張や、介助支援の適切さなど、専門性の問題を課題として伺いました。福祉施設の現場でもそうした事例はあり、どれだけ教育しても変わらない方はいます。雇ってしまった以上、教育し続けなければいけないのですが、最近は新卒が減って中途採用者が増えていて、中途採用者であればあるほど、その人の人間観というか価値観が固まっていて、価値観にはまらない人は受け入れられないといった傾向があるように感じています。「なんでこの仕事を選んだの」と聞きたくなるような時もありますし、同じようなことは、会長の専門の介護分野でもあるのでしょうか、障がいとは何か、支援とは何かについて学習するという点では、ボランティアの立場であっても専門家の立場であっても、それほど違いはないかと思えます。

**R臨時出席者** スタッフの支援の質に関しては、同じようなことがおきているのは確かです。我々事業者は、当然、雇用契約で働いてもらっていますが、青年学級の場合はボランティアですよね。雇用契約ではないので、まず何を最初に守らなければならないのかというと、活動時における安心と安全。これは絶対的なことだと思います。安心と安全を欠くことのないようにどうするかを考えるのは大切なことで、これを考えていくと、例えばトイレ介護の時だって落ちて怪我をすることもありますし、適切な移乗介護だとか、安心安全を確保するために、その障がいの状況に応じた適切な対応が必要になります。それでも、信号無視して飛び出しちゃったりすることもあるかもしれません。そうした障がい特性や介護の状況を把握し、安全を担保することは、行政が設置している障がい者青年学級では、絶対にやらなければいけないことだと思います。

安心安全を欠いていないという前提でお話すると、支援の質については、活動の中で関わった人たちの障がい理解が少しずつ進んでいって、同じ社会にいろいろな人たちが生きていることを学ぶ機会でもあるわけで、それがボランティアとして参加して

もらっているもう一つの側面だと思います。単に援助するだけでなく、ボランティア自身が体験を通じて、成長し、理解していくという意味もあるので、確かに「こうあるべき」ということは、それぞれの価値観でいろいろなことが考えられると思いますが、突き詰めていくと、テストして一定の水準の人しか参加できないような形になってしまいます。いろいろな人がいる中で、障がいのある方達もボランティアの方達も同じ時間を過ごし、同じ活動をすることで、一つの社会を形成していると考えたら、確かにスタッフをまとめる側は大変だと思いますが、まず、ボランティアに来てくれたこと自体が一つのスタートだと思います。あまり関心がない人も含めて、同じ時間を過ごすことによって理解を深めていくと考えてもいいのかなとは思いますが、ただ、それが著しく活動に負荷がかかってしまう、マイナスになってしまうのであれば、そこは「ごめんなさい」と言わなければならない部分かと思います。

青年学級は、我々のようなサービス事業者ではないので、いろいろな人も含めて成長していくという視点になります。それが青年学級だ、生涯学習だと考えてもいいのではないかと、これまで話を聞いて感じました。

**会 長：**ありがとうございました。今、Qさんから指摘がありました。介護の現場も似ており、私の施設でも「人と関わるのが苦手で、製造業で派遣をしてました。勤務先がなくなったので、介護の仕事でもしなければ生きていけないと思って。」といった動機で面接を受けに来るような方もいました。本当に人手不足の状況なのですが、さすがに採用はしませんでした。それから、いろいろなところでボランティア養成講座を受けて来られた方にボランティア活動をしていただいても、教育という言葉が正しいのかわかりませんが、毎日、振り返りをしながら取り組んでいかないと、これで大丈夫という組織にはなりません。

また、支援を必要とする人と支援ができる人のバランスも全国規模で崩れてきているということも前提として、福祉では取り組んでいこうとしています。先ほどRさんのお話にもありましたが、ボランティアの方も様々であり、私の施設でもデイサービス分野でボランティアしていただいている方で、自分では施設に行けないので迎えに来てほしいという、送迎が必要なボランティアもいるような時代になっています。その方がボランティアとして支えてくれている際に、「もしかしたら転倒することもあるかもしれません。そういう場所です」ということを予め、利用者に丁寧に説明していくことも必要になってくると思っています。よかれと思って自分のできる範囲でギリギリ頑張っている方が社会的に負の評価をされてしまう、責められてしまうということは、いかがなものかとも思います。抽象的な表現になってしまいますが、サービスを提供している側と受けている側が明確に線引きできない空間というのも前提として考えていく必要があるかもしれません。

それから臨時出席者の皆さんに共有したいのですが、本日、第1部では、市民大学の福祉講座について、新しい取組をしていくための議論を行いました。福祉講座を受

けていただいた方を、ワークショップやゼミ活動を通じて、地域で活躍する人材として育成していけるようなカリキュラムに変えていこうというものです。私の所属する法人でも福祉講座を担当する時があったのですが、これまでは、参加者はほぼ高齢の方で、自分が要介護の状態になったら受けられるサービスを学習するような講座だったのですが、生涯学習センターでも視点を変えて、町田の福祉の現状を学んでもらい、ある程度必要なスキルを身につけたうえで、福祉現場で活躍していただく、そういう人材を育成していきましょうという話をしたところです。青年学級の担当者も含め、ボランティアで活動していただいている方と市民大学のプログラムの運動も考えていきたいと思います。

青年学級の担当者の課題について、福祉の現場でも同様な状態であり、そういう状況でも現場では教育を繰り返している。これは介護の現場でも同様ですが、とりわけ安全や安心して活動ができることについては、取り組みを続けていくことが必要であるというお話でした。

引き続き、議論を進めますが、青年学級を経て、次の継続的な支援として、とびたつ会やつなげる会が活動しています。こうした団体が継続的に活動できるよう、どんな支援をしていくべきかが今回のテーマで、当事者の意見を踏まえて新しい団体ができていくことを期待したいという思いもあります。

そこで、活動する場所について、Qさんの所属する町田作業所連絡会やRさんの所属する町田市社会福祉法人施設等連絡会の事業所では、そうした場所を提供できる余地があるのかについて伺いたいと思います。

その際、ひかり学級を開催しているひかり療育園は別として、公民館学級、土曜学級を行っている生涯学習センターは町田駅からすぐ来れる利便性の良いところにありますので、仮に事業所の場所を提供いただけるとした場合も、最近はそうでもなくなってきているようですが、事業所はアクセスの悪いところも少なくないので、移動支援についても併せて伺いたいと思います。

また、青年学級父母会のMさんや町田の丘学園PTAのPさんには、青年学級に親御さんや家族の方が関わる可能性についてお伺いしたいと思います。私は町田の丘学園の運営にも少し関わっているのですが、町田の丘学園を卒業した後の親御さんたちの横の繋がりが切れがちで、最近ではSNSでの繋がりなどもあるようですが、それだけだとちょっと不安になるといったお話も伺っています。青年学級の活動に関わることで、親御さんたちの横の繋がりもできるのではないかと考えられますので、そうした点も踏まえて、親御さんとしての今後の展開に対する期待などを伺いたいと思います。

**Q臨時出席者** 今日の議題のテーマにある、生涯学習センターの施設利用に関する部分で、生涯学習センター以外の場所に広げていくことができるかというお話だと思いますが、実際、今も、「なないろ」や「赤い屋根」といった施設を障がいのある方の家族が立



ち上げたサークルの活動場所として提供していますので、場所の開放はできます。ただ、移動支援については、それぞれの施設で車両は持っていますが、支援するには職員を出勤させなければなりません。そこまでは難しいと思います。場所の開放は、施設管理者の判断だけでできますし、実際、既に行っていることなので、問題はないかと思います。

それから、ちょっと気になっていることがあるのですが、まだ、詳しいスケジュールは決まっていらないそうですが、生涯学習センターは改修工事を予定していると伺いました。改修工事中の期間は、青年学級やとびたつ会、つなげる会の活動場所は従来通り保障されるのでしょうか。

**事務局** 今までと同じようにはいかないと考えています。当然ですが、お話のあった団体の他にも多数の団体がここを使って、様々な活動をしています。改修工事の際は、全館閉館を想定していますので、利用している団体がその間、どうするかは、それぞれの団体の考えていただくこととなります。中心市街地にある市民フォーラムや文学館、町田第一中学校などの施設を分け合って使っていただくことになると考えています。

事業についても、まだ、工期が決まっていらないのですが、決まり次第、きちんと事業計画を立てて実施することになります。ただし、今までと同じように実施することはできないと考えています。

**Q臨時出席者** サークルとして場所を使っている団体は、それぞれで考えてもらうということですが、青年学級は町田市の事業ですよね。ですので、町田市が責任を持って場所を確保するのが当たり前ですよね。この点はよろしいでしょうか。

**事務局** 青年学級は生涯学習センターの事業として実施していますので、団体利用とは異なります。

**Q臨時出席者** 現在の青年学級の活動のレベルといますか、回数や時間を減らさずに市の責任で代替の場所を確保して提供してもらえるのでしょうか。

**事務局** 現在の水準を維持することは難しいと考えています。事業計画はこれから立てることになりますが、全ての事業について、休館中も従来と同じ水準で実施することは難しいです。

**会 長**：第 1 部では、市民大学のあり方を検討したのですが、市民大学についても、今までの水準を維持できない前提でどうすべきかという話をしています。施設を借りて利用している団体は別にして、青年学級だけでなく生涯学習センターがこの建物で実施している全事業について、どうしていくか考えていく必要があります。

例えば、先ほど話に出た町田第一中学校は、現在 31%程度の利用率なのですが、空いているところは、平日の夕方・夜間に偏っています。土日の日中については、どの公共施設も埋まっている状況です。生涯学習センターでは、青年学級に限らず、必要な事業をどこでどう展開していくかということを検討しているところであることを補足しておきます。

**R臨時出席者** 施設開放については、我々の法人だと、一番大きな施設がニーズセンター花の家のホールになるのですが、そこは、きちんと施設開放規定が定められています。そんなに高くないのですが、有償で利用できるようになっています。ただ、現在は新型コロナの影響で、開放をやめています。やはり、基本的に事業所の運営が主になりますので、そこにマイナスとなる要因が生じると、中止するような判断をせざるを得ないという不確定要素はあります。

それから、送迎についてですが、我々の法人では、3法人で、免許を返納したりして買い物に困難になった高齢者に対して、買い物支援サービスを展開しています。毎週水曜日に実施していて、もう2年目に入りますが、運転手さえ確保できれば、例えば施設貸出と合わせて1ルート運航する、どういうことができるのかはよく考えてみないとわかりませんが、そうした可能性は0ではないかと思います。

我々も当然、社会福祉法人として社会貢献活動、地域貢献活動を義務付けられているので、買い物支援サービスや施設開放、AEDの地域開放などを進めてきています。主たる業務である法人経営、事業所経営にマイナスにならない範囲で、車両や施設といった資源を活用していく、開放していくということは、一つの方向性として検討の余地はあると思います。

**会 長**：ありがとうございました。今、Rさんのお話にあったように、社会福祉法人には社会貢献活動、公益活動というものが求められています。町田市内でも保育園や障がい者施設、高齢者施設などの社会福祉法人がそれぞれ、公益活動を推進するための協議会組織づくりを行っていて、Qさん、Rさんにも積極的にサポートしていただいています。例えば、その中の一つのテーマとして、障がいのある方や高齢の方が学び続けられる場所の提供について、生涯学習センターとも協働しながら取り組んでいくのもいいのではないかとともに思います。

それから資源の話でいうと、それぞれの施設に事業用の車両はあります。保険の問題など細かい点ではいろいろと問題はあるのですが、社会福祉法人の公益活動の一環として、法人で所有している建物や備品、車両などを無償または低額で開放するというのも考えられることだと思います。ただ、今、お二人からお話があったように、誰が運転するといった課題もあり、こうした課題に取り組んでいく必要はあるかと思えます。

私の法人も含め、「障がいのある方や高齢の方が学べる環境づくりのため、場所の提供をお願いします」と言われたら、「どうぞ使ってください」というスペースはそれなりにあるかと思いますが、どうやってそのスペースに通うかということは、みんな考えていかなければいけない課題だと思います。

この後、親御さんの立場からお話を伺いますが、親御さんの立場でも、対象が送迎してもらえる方に限定されるとなると、「それは違う」という気持ちを持たれるのではないのでしょうか。ちょっと問題提起のようになってしまいましたが、青年学級への

親御さんの参加に限らず、今までのお話に対する意見なども伺えればと思います。

**M臨時出席者** 今まで子どもに接してくれた学校の先生や市や施設の職員の方を見てきて思うことですが、担当者に専門的な知識というのは必ずしも必要ではないと考えています。ある程度のベースとなる知識はあった方がいいかもしれませんが、逆にそうした専門知識が邪魔になることも多くあります。専門知識を基に「こうだ」と決めつけるような方も多くて、私はいつも職員の方に「まっさらな気持ちで、目の前の人に、目の前の障がいのある子に接してください。」と言うのですが、自分が今まで積み上げてきたものを全部無にして、目の前の担当になった子どもを見てほしい。できれば、その障がいのある人から学ぼう、知ろうと思ってほしいという気持ちがあります。私もショートステイとかいろいろな法人を利用していますが、その方が上手くいくのですね。中には素人と言っては失礼ですが、大学生が担当するようなケースもあります。ですが、そうした担当の方が上手く扱ってくれることもあり、その人の気持ちの問題だと思っています。

担当者の方にも、そうした気持ちで目の前のグループの子どもを見てもらいたいと思います。できないことはできないで構わないので、目の前の子どもを、毎回、見てほしい。ずっと見ていて、ある時、その人ができなかったことができたりといった変化があると、すごくうれしいんですね。担当者の、ボランティアの喜びって、そういうところにあるのではないかと思います。自分が関わって、ずっと無視されていたのが、ある時突然、何か信頼関係が結ばれるようなことが、知的障がいの子どものには多いです。喜びというか、そうした体験をしてほしいので、担当者にはスキルの向上よりも、目の前の障がいのある人に向き合うよう働きかけてほしいと思います。

それから、卒業後の話ですが、私も子どもが町田の丘学園に在籍中、親子で遊ぶサークルを作って、親子であちこち出かけて遊んでいました。親が一緒だといろいろなところに行けるんですね、自分の子どもは自分で見ればいいし、ディズニーランドなんかにも貸し切りバスで、みんなで行ったりしました。同級生で集まっていて、卒業してからも続けていたのですが、やはりある程度の年齢になると、子どもの方でも親と一緒に出掛けたがらなくなりますし、親もだんだん疲れてきて、活動しなくなっていきました。

ですから、私は青年学級に親子で参加するというのは、ちょっと違うと感じています。親子での活動というのは学校時代に育まれたもので、それがいつまでもそのまま続いていくこともあり得ますが、卒業してから新たにサークルを親子でやりましょうという、親の頑張りも効かなくなりますし、子どもの方にも自我が出てきて、「お母さんと一緒ではいやだ」となってくるので、ちょっと難しいのではないかと思います。

**P臨時出席者** 場所に関しては、教育センターが複合化されたり、新しくパラアリーナの建設が進んでいるかと思いますが、そうした障がいのある方が成長していく中で関わ

りの深い場所に、スペースを提供していただけると参加する方も参加しやすいのではないかと感じました。

それから、親の関わり方ですが、学齢期の親御さんにもいろいろな考え方をされる方がいるので、あくまで一例ですが、青年学級の活動の中に、親御さんに一緒に関わってもらって何か特別なことをする回を設けるとか、毎回ではなく親御さんの関わる回を設けたり、完全にボランティアの方と当事者だけで活動する回があったりとか、柔軟に構成できると、いろいろな親御さんや当事者のニーズに応えられるのかなと思いました。

最近では、新型コロナの影響もあって、学齢期の保護者も学校に行く回数を制限されるようなことが3~4年続きました。今、在学中に保護者同士の繋がりを作られたお話もありましたが、そうした繋がりが持てずに卒業してしまった年代の方もいらっしゃいます。新型コロナを抜きにしても、同じ学年の親御さんとは事情があって関われない方もいらっしゃいます。学校の中での関りというのも、人それぞれなところがあります。

卒業を機に、学校集団の中からそれぞれ福祉事業所や企業に移っていくという大きな環境の変化を迎えるわけですが、子どもと一緒に親も大きな変化を迎えます。卒業により、親同士、気兼ねなく障がいのある子どものことを話せる場がなくなってしまうということもあるので、こういう活動と併せて、青年学級に通っている方の親御さん同士でちょっと集まれる場があれば、そこでの話から青年学級の活動に参加するアイデアなんかも生まれてくるかもしれませんし、主催者側から「ちょっと家族の方にも関わってもらいたい」といった働きかけがあれば、参加したいという方もいらっしゃると思うので、検討いただけるといいと思います。

**会長：**ありがとうございました。親同士のつながりからも、生涯学習として何かできるかもしれません。

さて、運営協議会に臨時出席者の方へ出席いただくのは、今回は最後になりますが、この後、我々委員は考え方をまとめていかなければなりません。考えをまとめていくにあたり、臨時出席者の方へ伺っておきたい点などありましたら、ご質問いただきたいと思います。

この後、所用により副会長、B委員は退席されますので、お二人からの質問がありましたら、先に伺いたいと思います。

**副会長：**場所の確保と担当者の方について、やはり青年学級を出てからも継続して活動していくにしても、ひかり学級の担当者の方が団体運営を兼任していて、大きな負担を負いながら取り組まれているという話がありました。やはり、青年学級を出ていった先でも、支援者、サポートするボランティアの問題があり、養成するというのも何か適切でない気もしますが、そうした方を増やしていくことは、課題なのかなと思いつつながら、お話を伺っていました。

それで、青年学級に担当者として活動されている方について、もちろん、参加者を増やすことも大切ですが、一方で、担当者に加わった方が、なるべく継続していけるような条件、環境の整備も大切だと思っています。

さきほど、担当者のNさんから、体系的な研修についてお話がありましたが、青年学級に担当者として参加されて活動を継続していくうえで、例えば、こういった研修を生涯学習センターが担当者に実施してほしいとか、活動を継続していくために必要だと思われる研修、支援などあれば、担当者のお二人に伺いたいと思います。

**B委員：**先ほど、市民大学の話題がありましたが、人材育成の点で、生涯学習センターでは青年学級事業を行っており、青年学級事業におけるボランティア支援者の養成の必要があるということ、市民大学の検討の際、想定していました。今日、お話を伺って、青年学級だけでなく、その先の団体や、また、そうした流れとは別に障がいのある方の居場所を確保するために、福祉人材の養成、そうした人たちを増やしていく必要があると実感しました。

それで、養成にあたって、やはり知識や考え方を優先して学んでいくべきなのか、一方では、先ほど、まっさらな気持ちで向き合うことも考えてほしいというお話もありました。市民大学の福祉講座だと、1~2回の講座で取り扱う想定になりますが、どちらを優先してプログラムを組むべきか、考えながら、お話を伺っていました。

**会 長：**ありがとうございました。今のお話に関して、担当者のお二人からご意見があればお願いしたいと思います。

**○臨時出席者** 何が必要かは、先ほどのRさんのお話で見えてきているかなと思います。我々としては、まっさらな気持ちでやっているつもりなのですが、ある程度、先を見通している部分もあります。結局、専門性といっても、障がいにかかる専門性って、介護や援助、支援に目を奪われがちなのですが、障がいのある方は、介護が必要な方であると同時に、障がいという条件を背負って生きてきた方なのです。そうした人と付き合うということは、その人格と付き合うということです。それをやるのに、専門性と言われている介護の部分に目を奪われてはならないということだと思います。まっさらな気持ちで見えてくるものは、それぞれ違うわけではなく、その人たちの人間的な魅力だったりするので、そうした面に出会うことで先が広がっていくわけです。担当者が成長するのは、そうした面に気づけた時で、それで長く続けられるのだと思います。私も、もう数十年続けているのは、介護が上手くなったからではなく、いろいろな人に出会って、出会いによってたくさん学べたことがあって、自分が豊かになったからなので、そうした部分をどう伝えていくかは、とても大事なことだと思います。

幸いといいますか、学生の方は比較的まっさらな時に参加するので、真っ先に知るのにはそうした面になります。それで学生時代から参加して続いていく人たちはそうした面をしっかりと捉えていくのですが、前提のある方の場合、それを一度崩さなければ

ならなかったりするので、いろいろと必要なことがあります。ただ、そうした面に気づく方というのは年齢に関係なく、いわゆる「障がいのある人は、かわいそうな人」という発想からどれだけ自由になれる方で、どんなに障がいが重く見えても、その人とちゃんと付き合おうと、その人がどれだけきちんとした人で、人間として素晴らしいことがわかってきます。青年学級は限られた時間で活動しているので、むしろ、そうした面が出やすいのです。だから、そうした面が際立っているし、そこがとても重要なのだと思います。実際に、そうして今までたくさんのスタッフが育ってきているので、そこをどう伝えていくかが大事な点です。

**N臨時出席者** 感動が活動継続の糧になるというのは、その通りだと思います。私もそれで30年も続いているのですが、感動するためには、青年に向き合う必要があります。それには過去の活動、先週、先月、去年から継続している活動があつて、そこから、その人に対して、次回どうしようかと考えることも必要で、そのためには、やはり担当者としての関わり方を考えていく必要があると思います。

私たちも専門家を目指しているわけではないのですが、担当者の中にも、本当に自由な人は昼食時に部屋を出ていってしまい、一人で食事してくる方もいます。担当者会や活動後の振り返りにも参加しなかったり、学級ニュースも書かなかつたり、年間の総括にも加わらない。こうした活動を「担当者の役割ではない」と考えて、自己流で活動し、年月だけが過ぎていくという。どんな感動をして活動を継続しているのかわからないのですが、そうした方も担当者の中にいます。

感動が継続の糧なのは間違いないのですが、担当者の役割と活動範囲を整理し、担当者間で共有することも必要だと考えています。

**会 長**：ありがとうございます。では、改めて委員の皆さんからご質問、ご意見がありましたら、お願いします。

**E委員**：お話を伺い、本当に人が重要な、大切な事業だということがよくわかりました。今まで、青年学級を卒業した後は、場所の確保や受け入れ先の法人など、体制を整えればサークル活動としてやっていけるのかと思っていた面があるのですが、卒業した方達をサポートするボランティアスタッフが、心を持って対応してくれる方達がいないと卒業することも難しいことがわかりました。

また、活動を続けている方の中に、関りを持とうとしない方もいるようですが、私のイメージでは、ボランティアというのは、自分でこれをやりたい、自分の時間をこういうことに使いたいと思って参加するものだと思っていました。そういう思いを持たずに参加する方がいるというのが、ちょっとわかりませんでした。そうした方は、どういう思いで参加したのか、どういうきっかけで青年学級のボランティアに参加したのか、その経緯について教えていただきたいと思います。

**N臨時出席者** そうした方に伺うと、「青年に接するのが、一緒にいるのが楽しい」ということなのですが、ただ、それは自分の都合のいい時に限っての話で、自分の生活が

中心で、自分の空き時間に、青年学級に担当者として参加するような感じです。

**会 長**：ありがとうございました。必ずしも同じではないかもしれませんが、高齢者福祉の分野、介護の分野でも、先ほどお話ししたボランティアのように、膝が痛くて自分で施設には行けない、でもボランティアに参加したいという方がいます。そうした方のモチベーションは、まだ自分は頑張りたい、関わる中で自分の自信を維持したいというところであって、必ずしも高い志のある方だけがボランティアを行うわけでは決してなくて、いろいろな立場の方がいろいろな考えでボランティアに参加している現状があります。そして、それを寛容に受け止めているのが青年学級なのではないかと思えます。

**Q臨時出席者** 障がい福祉の現場にもボランティアの方は何人も来てくれています。そうした方のモチベーションは様々で、本当に作業を手伝うことに徹する方もいれば、作業を超えて利用者に関わり、コミュニケーションまで踏み込む方もいます。

青年学級の担当者はあくまでボランティアなのですが、青年学級は、市の生涯学習事業の一環として行われている、障がいのある人たちの学習事業です。だからこそ、活動は本人主体で、本人の成長、学びの場であることを大事にしながらNさんやOさんは関わって来られたのだと思います。それでNさんとしては、これまでのレベルを担当者に期待するのですが、参加される方によってレベルは様々になっているということかと思えます。

先ほど、Oさんのお話にあったように、学生が白紙の状態に参加すると、非常に成長の機会になるということは、確かにそうだと思います。前回、お話ししましたが、これまで青年学級は、障がい福祉の現場にたくさんの職員を輩出してきました。学生時代に青年学級の担当者を経て、現場に就職している方がたくさんいます。しかしながら、私の法人でいうと最後の青年学級出身者が、今年40歳になってしまう状況です。それ以降、青年学級出身の職員が出ていないということは、これはこれで考えなければいけないことかもしれません。

それから、青年学級の大切な点といいますか良さですが、これは作業所の利用者を見ていても感じるのですが、自主的な活動の中でこそ、人が育つ、成長するのだと思います。私は福祉系の大学出身なのですが、サークルは教育系で、地域教育や社会教育を勉強していました。そこでは「子どもは放課後育つ」と言われていて、子どもは学校の正課の授業で学習するわけですが、本当の意味で本人が主体的に成長する機会というのは、放課後の私的な活動の場なのです。

学校を卒業して、作業所に来て働きだして数年経つと結構変わってくるのですが、私は、青年学級やとびたつ会のような活動は、彼らにとって成長の場、自分が主体となって成長する場だと考えています。もちろん、作業所での変化も大いにあるのですが、そうした成長の機会としては絶対に欠かせない社会資源だと思います。

**会 長**：ありがとうございました。サービスを提供している側だと思われている方にも、

いろいろな影響がある空間だということだと思います。

話は変わりますが、介護の分野では、本人の安全を確保するために、一部費用を自己負担していただくことにはなりますが、ご自身でヘルパーを雇っていただいで帯同してもらおうようなこともあります。空間の安全の確保や、担当者が本人を中心としたプログラムに注力できるよう、青年学級でもこうした可能性を検討すべきかもしれません。ヘルパーとしても活動されているJ委員にもご意見を伺いたいと思います。

**J委員：**お話を伺い、E委員と同じく、青年学級に参加しているボランティアの方が尽力されていて、学びの場として機能しているのだと感じました。第1部で、「市民大学の福祉講座で、座学と実践の場を交えたボランティアの育成のための講座を、これから生涯学習センターでやろうとしている。」との話がありましたが、上手くつながれば効果的にボランティアの方が育つのではないかと感じました。

先ほど、担当者はボランティアで施設の職員ではないという話がありましたが、私は、ボランティアというのは、やはり自分の生活があって参加しているので、高い意識を持っている方もいれば、そうでもない方もいるのは、当然だろうと受け止めています。それでも来てくれるということ自体が貴重なことなのだろうと思います。本当に参加したくなければ、来なければいいだけの話なので、それでも参加しているということは何かしら本人の学びにもなっているのではないかと思います。例えば、謝礼に差をつけるといったことも検討しながら、もっとボランティアの方が気軽に参加できるよう、専門的なものを求められるだけでなく、気軽に障がいのある方と話したいとか、そうした経験をしたいという方も参加できるような仕組みができればいいと思います。

それから、私は今期、運営協議会に参加して、初めて青年学級という事業を知りました。先日、青年学級を見学させてもらい、その時、職員の方に「この事業は、いくらで参加できるのですか。」と聞いたのですが、「参加費は取っていません。」と回答いただき、理念があって無料で参加してもらっているという説明を聞いて、非常に驚きました。

「学び」は、自分が楽しみを得たり、自分の成長につながったりして、自分の価値が上がるものなので、私には「学びにはコストがかかる」ということが前提としてありました。「学び」をたくさんの方に提供する、障がいのある方に参加してもらい、高齢の方に参加してもらうために無料で実施していると言われれば、そうなのかと思いますが、通常の「学び」、通常という言葉が適切なかはわかりませんが、「学び」の場を税金で、町田市のお金で提供しているということです。そのうえで、ボランティアの方も参加していて、ボランティアでまかなうということ、今まで、ずっと続けられていたのだと思いますが、今の青年学級の実情を見ると、介助などサポートのボリュームが増えてきているように思えます。そうした部分に専門の方を少し入れて、安全が担保できる状態にすれば、先ほどのお話にあったような、目の前の方の魅力を



知るような部分にボランティアの方も集中しやすいのではないかと感じました。

私個人としては、「青年学級についても参加者から定額で参加費を取った方がいい」といった考えがあるわけではないのですが、介助の専門家をお願いするとなると、やはりコストがかかるわけで、例えば介助者が1～2人ついた場合、介助者にかかる費用を参加者で頭割りにするといった意見もあるかもしれませんし、介助を多く必要とする方に払ってもらいたいといった意見があるかもしれません。他の市町村の事例を見ると、先ほど会長からお話があったように、参加者のうち、介助を必要とする方が、個人的に障がい福祉サービスを利用して契約して、介助の部分は青年学級のボランティアにお願いせず、サポートしてくれる方と一緒にするような形も考えられるのではないかと思います。契約すれば自己負担金などもかかると思いますので、その意味では、有償とえば、そうなるのかもしれない。

有償で参加することや、介助者と一緒に青年学級に参加することについて、現在、青年学級に関わられている方が、どうお考えなのか伺いたと思います。

**会長：**ありがとうございます。非常にデリケートな問題だと思います。医療現場や福祉現場では有償が普通になってきていますが、「学び」に関しては、費用負担について、また、違った側面もあるかと思えます。義務教育相当の学齢や高校・大学相当の学齢、社会人になった後など、年齢などによっても様々な考え方があろうかと思えます。

**Q臨時出席者** この点については、会長とも見解が異なるのですが、私は学ぶ権利だけでなく、福祉も介護も有料であってはならないと考えています。障がい福祉の分野では、我々は裁判をして、応益負担額を0円にしています。児童福祉の方は発生してしまっているのですが。介護保険の場合、例えばデイサービスを利用すると、そのうちの1割を負担、所得の高い人だと2～3割を負担します。介護保険と異なり、障がい福祉では、成人について上限0円を裁判で勝ち取っているのです、どの障がい福祉施設でサービスを受けても利用料は発生しません。そうあるべきだと思っています。

前回も話題にしましたが、今、移動支援は町田だと月に20時間までです。おそらく移動支援のヘルパーさんと一緒に青年学級やとびたつ会に通っている方はいると思います。自治体によっては40時間までのところがあったりするのですが、移動支援は国の補助金につかない市町村事業で、市町村によってバラバラなのです。そこをもう少し時間数を増やせば、障がい福祉の移動支援や移動介護は自己負担額は発生しないので、福祉サービスとして利用しながら青年学級のプログラムに参加し、必要な介助を受けるといった併用はしてもいいのではないかと思います。

**会長：**ありがとうございます。少なくとも福祉と連携しながら、あり方を模索する必要はあるように思えます。費用の一部負担も、参加者の安全確保や活動の継続のためには必要じゃないかのご意見でしたが、担当者の方はどういった見解をお持ちでしょうか。

**N臨時出席者** J委員のお話にあったような問題提起は、担当者会でも話題になることはあります。ただ、こうした問題は、担当者で考えて解決することではないと思っていますし、こうした部分は、やはり市で考え、設計すべきだと考えています。

**会 長**：ありがとうございました。親御さんの立場ではいかがでしょう。

**M臨時出席者** 親の立場でいうと、参加費は徴収してもいいと思います。これまで無料で続いてきたのには、歴史的に何か理由があるのでしょうか、そのあたりはよくわからないですし、個人的には参加費はあってもいいと思っています。

それよりも、ヘルパーをつけて参加するという話ですが、そうすると決まった方が介助することになります。トイレ介助とか、車いすの移動介助についてヘルパーがつくというのは可能だと思いますが、知的障がいの子につけるとなると、青年学級の活動中、ずっとヘルパーさんが傍らにすることになります。そうすると、結局、他の担当者の方との関わりが少なくなってしまって、青年学級に来る意味が半減してしまうと思います。ですから、活動中のヘルパーについては、つけたくないです。

**会 長**：ありがとうございました。他に委員の方から質問、感想などありますでしょうか。

**F委員**：3回に渡って、臨時出席者の方からいろいろな考えを聞かせていただき、非常に勉強になりました。そのうえで私が今、感じている今後の方向性について意見を述べたいと思います。

大きく2点ありますが、2点とも方向性は同じです。そもそも今回の議論を始めるきっかけですが、青年学級をサステイナブルな事業として、どう継続していくか皆さんで議論しましょうという話だったと思います。そのうえで、一市民の視点で見ますと、いろいろと伺った意見から考えると、正直言ってこのまま直営でこの事業を続けるのは、そろそろ厳しいのではないかと考えています。青年学級に関わっている方々を見ても、かなり専門性の高い事業だと思います。そうすると、やはり民間の専門的な力を借りて、それを基に事業を継続していくべきではないかと考えています。具体的には、例えば市の直営ではなく民間施設や社会福祉法人に委託することも、これからは検討していく必要があるのではないのでしょうか。必ずしも直営にこだわる必要はないのではないかと考えています。市の様々な事業でも民間委託しているものはたくさんあります、公的な所でも、例えば高齢者支援センターはおそらく全てが民間委託なのではないのでしょうか。一見すると市が運営しているように見えても、実は民間に委託しているようなところが多くあります。青年学級事業についても、同じような形で、やはり民間委託という選択肢も考えていく必要があるかと思っています。いきなり全てを民間に委託することが難しければ、段階的に移行する方法もこれから考えていくべきでしょう。

もう1点ですが、市の事業として実施しているわけですから、青年学級を卒業した団体に対する支援は、今以上に必要なのではないかと考えています。確かに、公平性を考えると、特定の団体にどこまで支援することができるのかということは、行政の中で

は議論になるかと思います。ただ、ルールを作っていけば、全団体の中で特定の分野の団体に対して、少し踏み込んで支援することは問題にはならないと思います。今日の資料のアンケートを拝見すると、支援してほしい点の記載もあります。こうした点は積極的に踏み込んで支援していただくとともに、今後、事業を継続していくにあたっては、全て直営で生涯学習センターが対応するのではなく、民間に任せるものは任せていくといった方向性も考えていくべきではないかと考えています。

**会 長：**ありがとうございました。そろそろ時間ですので、これまで3回にわたり出席いただいた臨時出席者の皆さんから、一言ずつ頂戴して、本日は終了したいと思います。他に質問のある委員の方は、事務局を通じ、個別にお伺いいただければと思います。

では、最初に、本日は残念ながら欠席となっていましたLさんについて、事務局が事前にお話を伺っているとのことですので、事務局からお願いします。

**事務局：**本日欠席されました、とびたつ会のLさんから伺った内容を追加資料の2として配布しています。とびたつ会には、団体としてアンケートに回答いただいておりますが、同様の内容について、Lさん個人にも伺いました。

やはり、青年学級でもとびたつ会でも話し合いを大切にされているということで、とびたつ会の活動についても、行政書士など専門家による学習会があったり、他市の青年学級の方との話し合いがあったり、旅行やコンサートなどもあるようでして、とても充実していて満足しているとお話でした。ただ、車いすの方などもいらっしゃるので、支援者がもう少し増えてほしいとは感じているとのことでした。

また、Lさんはご自身が卒業された後も、青年学級、特に所属していた公民館学級のことを気にかけていて、よく活動を見学しています。今の青年学級については、各コースで、何人かリーダーシップを取れる人が出てきて、自分より若い方が育っていることを喜ばれていました。もう卒業されて20年ほど経つのですが、今でもとびたつ会のメンバーだけでなく、青年学級の後輩たちも気にかけています。

**M臨時出席者** 参加の機会をいただき、ありがとうございました。こうした場で、青年学級のことを取り上げていただいて、しかも、生の声を伝える機会を設けていただいたことに感謝しています。やはり、青年学級はわかりにくいですね。外から見ると、青年学級は本当にわかりにくいとは思いますが、これを機会に関心を持ってくれる方が増えたらいいなと思っています。

最後に一つ、青年学級は、青年たちが活動する場、青年の生涯学習の場であるということですが、今回議論されたように、同時に担当者にとっても成長する場です。長く続けられている方には、何かしら得るものがある場です。青年、担当者双方にとってもすごくいい場ですし、また、親にとっても、親子での活動などはないですが、親同士のつながりは細々とあって、送迎の際に話したり、親の会の活動があったりして、青年にとっても、担当者にとっても、親にとっても有意義な場なので、ぜひ、継続していただきたいと思います。

**N臨時出席者** 3回でしたが、ここでの私たちの意見が、今後、公平性のある事業展開につながってもらえれば良いと考えています。ありがとうございました。

**O臨時出席者** 今回の話し合いで、改めて考えたことですが、我々がやっている障がいのある方との関わり合いは、障がいのある方がいったい、どういう方なのか、未知であるということが大前提にしている、まだまだ知らない領域にもっと豊かなものを作り上げていくんだということを、もっと考えていかなければならないと感じています。全てがわかっている、わかっているけど難しい問題に取り組むというのではなく、何があるかわからない。でもそれは、別に辛いこと、苦しいことではなくて、豊かなものがあるんですね、そこをどう切り開いていくかということで、改めて考えさせられました。

また、今回の話は条件整備の問題でしたが、何のための条件整備なのか、どういうことが求められているのかということをも改めて確認できました。ありがとうございました。

**P臨時出席者** 今回、参加の機会をいただきありがとうございました。障がいのある方は、こうした学べる場、機会が少ないことが悩みの一つです。やはり一般の習い事は受け入れてくれるところが少なかったり、ハードルが高かったりして、なかなかそうした機会を得ることが難しいのですが、町田市には長い歴史のある青年学級があって、それをよりよくしていくための、建設的な話し合いの場だったと感じています。

もし、今回の話し合いを基に見直しを今後されるのであれば、現状はなかなか空きがなくて狭き門になってしまっている側面もあると思うので、例えば、単発で参加できる機会をいただいたりするなど、少しずつでも参加の機会を提供していただき、本当に誰にでも開かれた会にさせていただけると、町田で暮らす障がい児やその保護者にとっては、うれしいことだと感じています。

**Q臨時出席者** どうも、ありがとうございました。先ほど、F委員からお話のあった民営化の件ですが、障がい福祉の分野で民営化を見ていると、私にはそれが全ての解決策とは思えません。失敗している事業もたくさんあります。例えば「義務教育を民営化しましょう」という話になったら、多くの市民は「待った」をかけると思います。社会教育と義務教育は同等ではないですが、公的な行政責任、行政機関の責任に基づいて行ってきた社会教育プログラムについて、一定の水準を保ちつつ事業として提供していくためには、市の直営事業であることが、私は必要だと思っています。場所の確保とかそうした面では、民間の協力を得ることは可能だと思います。

それから、今日の議題の中で、利用期間とか抽選といった言葉が出てきて、他の障がいのある方の利用要望にどう応えるかという話がありましたが、もちろん、そこをどう広げていくかは課題ですし、ボランティアの担当者の確保の問題もあります。ただ、考え方の基礎には、障害者権利条約を置いていただきたいと思います。今はもう、障害者権利条約で定められたことが、いろいろな原則、基準になりますので、そこを

抜きに障がい福祉、障がい者の事業を考えてはいけません。一言でいえば、障がいのない人と同等、障がいのない人と平等、これを障がいのある人に保障する。我々と同じ人生を歩めるようにする。そこが指標になるということを大事にしていきたいと思います。

**R 臨時出席者** 参加させていただき、ありがとうございました。今回、もしかしたら、青年学級は大きな変革をしていくのかもしれないと思いながら、参加していました。

多分、障がいのある方達が生涯学習に参加していくために必要な改革というのは、これが最後ではなく、今後も続いていくのでしょうし、何か不具合があればその都度議論して直して行って、より使いやすいものになっていくということで、よろしいのではないかと思います。

青年学級は大切な社会資源なので、是非とも未来に続くような形で、制度の見直しができるればいいと思っています。

**会 長**：ありがとうございました。臨時出席者の皆さんには、3 回に渡り、長時間ご参加いただきありがとうございました。今後、皆さんからいただいたご意見をベースに、障がい者の生涯学習、青年学級について、真摯に議論を進めたいと思います。

では、事務局に進行を戻します。

**事務局**：ありがとうございました。これまでの議論を踏まえ、事務局で見直し案を検討の上、次回、1 月の運営協議会で、提案させていただきたいと考えています。ただ、それで終わりではなく、今後も担当者の皆さんや学級生の方々からの声を聞きながら、一緒に細部についても考えていきたいと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。次回は 2024 年 1 月 15 日（月）14 時からを予定しています。詳細につきましては、改めてご連絡いたします。